

4月27日

大都市税財政制度調査特別委員会

午後1時00分開会

○橋本委員長 ただいまから大都市税財政制度調査特別委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会における調査研究といたしまして、日程第1の「指定都市『平成30年度 国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）』について」及び日程第2の「指定都市『大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）』について」を一括して議題といたします。

本日は理事者の方に御出席をいただいておりますので、それぞれの御説明をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○加藤総務企画局長 それでは、指定都市の「平成30年度 国の施策及び予算に関する提案」につきまして御説明をさせていただきます。

この提案は、指定都市市長会及び指定都市議長会が共同で、毎年7月から8月にかけて行っているものでございまして、通称白本と呼ばれているものでございます。現在、平成30年度に向けての提案の内容を取りまとめているところでございますが、今後の進め方等につきまして、総務企画局広域行政・地方分権担当課長の長沼から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 それでは、お手元の資料の表紙をおめくりいただきまして、資料①、指定都市「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」についてをござらんください。

まず、1の趣旨・目的でございますが、指定都市においては、近年の社会経済情勢の変化に伴い、社会保障制度の充実向上などさまざまな財政需要が増加する中で、地方法人税の影響により、都市税源はさらに不十分な状況となっており、財政運営は極めて厳しい状況に置かれております。指定都市は、このような状況の中でも、圏域における中核都市として先駆的かつ先導的な役割を果たすことが不可欠であり、また、少子高齢化対策を初めとするさまざまな緊急かつ重要な施策を積極的に推進していく必要があります。そこで、大都市特有の行政課題に対応するために必要な制度や政策の創設、改善等を指定都市市長会及び議長会連名で国や政党に対して提案、要請しているものでございます。

次に、2、平成30年度指定都市提案（平成29年度作成分）についてでございます。

まず、(1)今後の進め方でございますが、要請・提案項目につきましては、原局局长

会議及び指定都市市長会において提案項目・内容を調整し、6月に提案の内容が決定することとなっております。その後、各指定都市において市長及び議長の御了承をいただきまして、提案を確定し、要請活動を行うこととなっております。なお、提案内容につきましては、7月に改めて本特別委員会に御報告させていただきます。

次のページに参りまして、(2) 提案項目についてでございますが、提案項目といたしましては、(ア) 税財政・大都市制度関係として5項目、(イ) 個別行政分野関係として10項目の合計15項目について選定したものでございます。なお、提案項目⑨、⑬及び⑮につきましては、今年度に新たに加わったものでございます。

次に、3、要請活動についてでございますが、今後、各指定都市が分担して、関係府省、政党及び地元選出の国会議員の方々に対する要請活動を行ってまいります。昨年度の実績は記載のとおりとなっており、本市としましては文部科学省に要請活動を行ったものでございます。なお、参考資料といたしまして、昨年度の白本(冊子)を添付しておりますので、後ほど御参照ください。

指定都市の「平成30年度 国の施策及び予算に関する提案」についての説明は以上でございます。

○橋本委員長 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○唐仁原財政局長 それでは、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望(通称：青本)」について御説明をさせていただきます。

この青本は、税財政に関する中長期的課題につきまして、国の予算編成時期に合わせて要望するものでございまして、例年10月下旬から11月にかけて、政党や関係省庁に対して要望活動を実施しているところでございます。

それでは、昨年度の要望行動や主な結果などにつきまして、財政局資金課担当課長の後藤から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○後藤資金課担当課長 それでは、お手元の資料②に基づいて御説明させていただきますので、1ページをごらんください。

まず、1の趣旨についてでございますが、この要望は大都市行政を総合的に進める上で不可欠な税財政の充実を図ることを目的としており、毎年、指定都市共通の税財政制度の改正に関して、国の予算編成に合わせて政党や各関係省庁に対して要望活動を行っているものでございます。

次に、2の昨年度の要望行動についてでございますが、(1) 議長・市長による要望と

いたしまして、昨年10月24日に指定都市を代表して新潟市が茂木自民党政務調査会長及び原田総務副大臣に対して要望を行いました。

(2)の幹事市の税財政関係特別委員長による要望につきましては、昨年10月31日に指定都市を代表して新潟市が横山参議院総務委員長に対して要望を行いました。

(3)各指定都市の税財政関係特別委員による要望につきましては、幹事市を中心に、各指定都市の委員が所属政党に対して要望を行うものでございます。本市におきましては、昨年度までは総務委員会の委員の皆様が所属政党への要望活動を行っていただいていたところでございますが、本年度につきましては、11月に本特別委員会の委員の皆様が要望活動に御出席いただく予定でございます。

次に、2ページをごらんください。3の昨年度の要望内容等についてでございますが、重点要望事項として、税制関係及び財政関係、それぞれ3項目ずつ要望してございます。税制関係の要望内容といたしましては、真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化、事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設を要望しております。財政関係の要望内容といたしましては、国庫補助負担金の改革、国直轄事業負担金の廃止、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止を要望してございます。

次に、要望に対する主な結果について御説明いたします。

まず、①でございますが、平成29年度地方財政対策におきまして、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額について、平成28年度を上回る水準が確保されたところでございます。また、地方公共団体金融機構の公庫債券金利変動準備金の活用など、地方交付税の原資を最大限確保することにより、臨時財政対策債の増加が抑制されたところでございます。

次に、②についてでございますが、平成29年度地方債計画におきまして、公共施設最適化事業債につきまして、長寿命化対策が追加されるなど内容が拡充され、新たに公共施設等適正管理推進事業債として創設されたところでございます。また、緊急防災・減災事業債につきましては、対象事業を拡充した上で、平成32年度まで制度の継続がなされたところでございます。

指定都市「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」の説明は以上でございます。

○橋本委員長 ありがとうございます。説明は以上のとおりです。ただいまの説明につきまして質問等がございましたらお願いいたします。

○木庭委員 随分前からこれはやられていると思うんですけども、例えば、ちょっとまだ勉強不足なので教えていただきたいんですが、長年その課題となって継続して取り組んできて、解決というなかなか前に進まない課題というのは何があるんでしょう。ちょっと以前、私は関心を持って取り組んでいたのが、例えば医療費の助成に対して、償還払いと現物支給によってペナルティのあるなしというのを、大都市のほうは対象人口が多いということで、現物支給しているところが非常に多くて、32%のペナルティというのがなかなか排除されないという課題があるというのを担当している課長から伺ったことがあるんですが、そういったこと以外にも何かあるんでしょうか。

○後藤資金課担当課長 例えば青本の中で要望している項目で申し上げますと、こっちは全般的に中長期的な財政に関する要望ということでございますので、例えば青本の7ページでございますとおり、1の国・地方間の税源配分の是正などにつきましては、例えば県費教職員の移管に伴っても税源移譲等は県から市に対して、指定都市に対してございましたし、以前は所得税から住民税に対する税源移譲というものがございましたけれども、そういったもの以外については税源移譲がなかなかされないというところで、こういったものにつきましては継続的に要望を行っているところでございます。

その他、例えば次の2、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化というところで申し上げますと、10ページの上のグラフがございまして、消費・流通課税等につきましても国税が75%程度とっている、法人所得に関しましても88%が国税のほうに配分されているということでございまして、こういったものもなかなか地方のほうに税源が移譲されるということがございませぬので、こういった課題につきましても継続して要望しておるところでございます。青本の重点要望につきましては、そういった課題を6項目掲げさせていただいて、継続的に要望させていただいているところでございます。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 白本のほうでございまして、こちらにつきましては国の施策及び予算に関する提案ということで、総合的なものとなってございます。先ほど御説明いたしました中で、新しい項目が3つと申し上げたところでございまして、逆に申しますと、中長期的な課題につきまして継続して要望していくという内容になっておりますので、先ほど資金課担当課長が申しましたような県費負担教職員の関係で

すとか、そういったところで大きく動くものもございますが、逆になかなか難しいところもございます。今年度につきましても新たに加わったのが3つでございますけれども、逆に除かれたものは先ほど申し上げたような県費負担ですとかそういったもので、ある意味ある程度方向性がついたということで除かれているということもございます。数が15項目、個別行政分野で10項目という中で優先づけをかなりした中での要望となっておりますので、そんなに大きく動くということではございませんけれども、引き続きこうした要望を効果的にやっていきたいと思っております。

○木庭委員 いろいろな課題があつて、先ほども御説明いただいたように、市長や議長による要請活動なども毎年行われているということなんですけれども、逆に皆さんが長期間継続をされてきた中で、なかなかやっぱり動かないところがあるというお話がありましたけれども、この委員会で私たちに期待されることは何でしょうか。

○唐仁原財政局長 先ほど来、例えば青本でいきますと、中長期的に、例えば地方としてこういうふうにしてほしい、指定都市の場合は一般市町村とまた違う権能がございますので、指定都市としてまとめて要望していくというのは、この20市まとまってというのはこの青本、白本しかございません。そういった意味で、今回の特別委員の皆様には所属の政党の国会議員のところにて要請活動に行つていただいて、指定都市としてはこういった課題認識があつて、できればこういったことをかなえてほしいという要請を行つていただきたいというのが期待するところでございます。例えばほかの都道府県とか市町村、地方六団体と言われているそういった団体であれば、場所と申しますか、そういう協議の場というのはあるんですけれども、政令指定都市は特にございませんので、特に委員の皆様方をお願いしたいというのはそういったところでございます。

○木庭委員 わかりました。ありがとうございます。

○田村委員 参考までに。今後この委員会で、今お話しいただいたように、調査研究をしていくということで、できれば政党のほうにということなんですけれども、今回も白本のほうで3つ新しい項目がふえましたけれども、その議論の場で、会議の場で、特に川崎市が強く主張した部分の項目とか、また、川崎市がかかわりのある項目がもしあればちょっと教えていただければ。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 今の件につきまして、総論的には20市共通の課題ということになりますので、そうするとやはり最大公約数的になるということは免れない部分があると思っております。本市といたしましては、継続性に配慮しながらも、福祉分

野について強く主張していきたいということですか、あるいは、ことしは最初の原局長会議の段階では、措置入院者に対する支援というような項目も1つあったんですが、いすけれども、これは全市的に見ますと、ほかにもいろいろな課題がある中で、今回のこの10項目の中に選ばれなかったというようなこともございまして、おのおのその地域特性というものは非常に重要ではございますけれども、白本のレベルになりますと、共通のものを優先するということになろうかと思っておりますので、そういった限界はあろうかと思っております。

○田村委員 ありがとうございます。そうですね。やっぱり20市共通のもので議論していくというのはなかなかあれなので、政党で特化して、どちらかという政策の部分、個別分野の部分で研究していったほうがいいのかと思います。

もし情報を持っていればなんですけれども、横浜市さんは、特別にこのような大都市制度の委員会を設けていらっしゃるけれども、ほかの政令市とかで、その地域に合った項目があればちょっと教えていただければと思います。特に項目に特化して皆さんは研究、委員会を開催されていると思うんですけれども、情報をお持ちであれば。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 他市の動向でございますけれども、こういった議論がこういった場で行われているかということにつきましては、今の時点では私のほうでは把握はしておりませんが、それぞれ、先ほどの話とやや重複いたしますけれども、ほかの市ですと、今回の項目の関係で申し上げますと、訪日旅行等の需要拡大及びMICE誘致推進ということを大きく掲げている市もあろうかと存じております。そういったところで、そういった特性に応じてということですので、そこにつきましては、それぞれの市の御判断ということであろうかと思っております。

○田村委員 ありがとうございます。MICEとかは、ここ近年は特に議題になっていると思います。

もう1つだけ、例えば有識者の方とか参考人というか講演をいただく方々というのを、それぞれ局の方は呼んで受けていらっしゃるんですか。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 有識者の方ということは、制度的にはやっております。

○田村委員 例えば川崎市にふさわしい大都市制度のあり方ですとか、そういった御講義をされる方はいらっしゃると思うんですけれども、そういうのはこれまでも意見としては……。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 特段、定期的にやっているということではございませんで、その時々に応じてということで、過去、そういったことで御意見を伺っていることもあろうかと思っておりますけれども、近年、そういったことでお伺いしているということはございません。

○田村委員 他都市でこういった委員会ではいろいろと参考人を呼んで、いろいろと講義をいただいているところがあったので、ちょっと参考までに聞いてみました。ありがとうございます。

○堀添委員 基本的なところを。先ほど説明があったと思うんですけども、最初の白本のほうの資料1なんですけれども、2の(1)で、これは平成30年度指定都市提案ということですから、今これからこのスケジュールで中身を協議して要望するということだと思うんですが、30年度の中身が次の提案項目の(2)の15項目という理解でよろしいわけですね。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 委員のおっしゃるとおりでございます。先ほど申し上げました進め方の中で、4月から5月というところで提案項目、内容の調整という段階でございますけれども、30年度の提案といたしまして、こちらの提案項目に掲げている15項目について、これから内容について検討してまいるということでございます。

○堀添委員 例えば今回、⑨で教職員定数の充実改善ということがあるんですけども、これは昨年度の県費負担教職員の問題が書かれると思うんですが、私の理解では、この4月からは教職員定数は指定都市が決定をするという形だと思うんですけども、そうすると、この充実改善というのはどういう観点のものなのでしょうか。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 委員のおっしゃいましたように、昨年段階で県費負担教職員は一定の方向性があったということでございまして、今年度につきましては教職員定数の充実改善という形になっております。内容につきましては、また原局局長会議のほうで検討してまいりますんですけども、こちらにつきましては、充実改善に伴う財源的なものについては引き続きやはり国のほうからということもございまして、そういった内容になろうかと思っております。

○堀添委員 そうしますと、定数の充実改善は、財源という観点での——定数は指定都市が決めているものだというふう理解しているんですけども、そうではないんですか。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 こちらにつきましては、少人数学級を実現するにつきましても、やはりその辺のお金といいますか、財政的な部分がございますので、その部

分については国に対して提案をしていきたいという趣旨と考えております。

○堀添委員 わかりました。

あと、今回指定都市ということなんですけれども、同様なことで、私は存じていないんですけれども、市長会としての取り組みとかがあるんでしょうか。また、その市長会がもしあるのであれば、それとの連携等々ということはあるんでしょうか。それともそうした市長会としての国等に対する要望はこうした形で特にされていないのでしょうか。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 全国市長会におきましてもこうした要望というのは行われておりますけれども、指定都市市長会につきましては、先ほど来のお話の中にございますように、指定都市特有の問題がございますので、そちらについて中心的に独自にやっておるということがございます。

○堀添委員 そうすると、本市は一応市長会にも入っているわけですから、市長会としてのものにも取り組みはされているということですね。わかりました。

あと、今、個別提案方式という形に変わっていると思うんですけれども、本市としての個別提案方式の中身と、今回この指定都市の全体としての中身というのは、やはり当然連携はされていると思うんですけれども、どういう形でやられているんでしょうか。先ほど横浜市とかの話もございましたけれども、そうした形で、当然本市としての課題というのはほかの指定都市でも同じようなものがあると思うんですけれども、そうであれば、できるだけ個別提案方式についても、こうした白本等の取り組みでやったほうが良いと思うんですが、その辺の調整というのはどのような形でやられているんでしょうか。

○後藤資金課担当課長 例年、5月下旬から6月にかけて、本市独自で国の関係機関、省庁に対して要望活動を行っているところでございますけれども、その項目の選定の際には、今話題になっている白本で掲げられている項目でも、当然本市の共通の課題がございますので、そちらについては独自の要望の中に加えたりですとか、項目として上がっているものであれば、内容を加除修正するなどの対応をして、独自の要望活動にも反映させているところでございます。

○堀添委員 最後に1個、この提案、要望なんですけれども、これは国からの文書による回答というものはいただいているものなんでしょうか。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 この白本に対する回答という形ではございません。こちらの要請側で、幅広い提案でもございますので、こういったことがどういう形で行われているかということにつきましては、指定都市市長会側である程度の把握をして、翌年

度の提案に向けて役立てるという形にしております。

○後藤資金課担当課長 青本につきましても同様でございます、要望に対する回答が直接国から来るということではございませんで、指定都市市長会で、例えば税制改正大綱などを確認した上で、反映されている項目ですとか反映されていなかった項目をまとめた上で、まず指定都市、市に情報提供がなされるという形態でございます。

○堀添委員 これは国の側の対応の問題で、ただ、個別提案方式ですと、これこれについてはどのような理由で取り入れる、あるいは取り入れないという返事が返っていたと思うんですけども、こちらのほうには返ってこない。あるいは、先ほどの個別提案方式に対する回答は非公式な回答で、こちらのそのヒアリングの中で市の職員がつくった議事録等で作成しているものなのか。つまり個別提案方式ですと回答が返っていたと思うんですよ。それとこの白本の扱いとは国の対応が違うということなんですか。

○後藤資金課担当課長 国への独自要望に関しましては、こちらで作成しております白本、青本と同様に、個別の案件に関してそれぞれ文章で回答が来るという形ではございませんで、反映された反映されていないということは、例えば補助金の内容が改正されたですとか、そういった要綱の通知等がございますので、そういったもので、例えばあとは法改正の内容等で反映されたということで、そういった資料に基づきまして、こちらで確認をしているという状況でございますので、そういった意味では白本、青本と同列であろうかと存じます。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 今、委員の御質問にありましたように、1つは地方分権にかかわります個別提案といえますか、提案方式というのがございまして、それにつきましてはかなり具体的な提案ということで、法制度等を確認した上で、どういった対応ができるかということで、これは国側と相対した形のやりとりを何度か繰り返した上で回答が来るという形になっております。また一方では、白本、今ごらんいただきましたとおり、どちらかといいますと、国の政策等に委ねるといえますか、大きな制度変更を要請していくというような特色もございますので、そういった面では個別の回答という形は得ておりません。

○堀添委員 わかりました。これはあくまで回答する側の問題だと思います。ただ、確かに項目では、例えば新たな大都市制度ですとかは割合と大きな話ですけども、今回ですと難病対策ですとか結構具体的な中身もありますし、あと、先ほどの項目で言いますと、ことし15項目予定していて、うち3項目だけが新ということは、残りの12項目は昨年

度やっているということであれば、当然それは国がどういう対応をしているのかということとある程度示していただかないと、同じことをやりとりしているだけで、全然状況が変わっていないのであれば、そのあたりがどういうことが問題なのかということはずいぶんわかる範囲でも結構ですし、もし国が回答していただけないのであれば、その中でどういう反応だったのかということもぜひまとめていただかないと、なかなか発展的な議論にならないのかなと思います。それは要望させていただきます。

○木庭委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、私も今までじっくり読んだことがなかったのであれなんですけど、よく指定都市市長会議の結果概要についてというのを総務企画局から出しているんですけども、これが今おっしゃっていたそういう話し合いの内容なんですか。

○長沼広域行政・地方分権担当課長 指定都市市長会の活動として、白本、こういった内容と別に指定都市市長会議の活動がございますので、これとは直接は関係ございませんけれども、先ほども御指摘がございましたように、そうした個別の議題につきまして検討していくという中では関連性のあるものと思っております。

○木庭委員 今ちょっと堀添委員もおっしゃっていましたが、やはり今までどういう流れがあつてとか、私たちもしっかりと知った上で働きかけていかないと、ただ上の部分だけの話になってしまうと、せっかくの機会なのでもったいないので。例えばこの間の、去年の11月に出していただいた42回の結果概要を見ますと、指定都市における医療費適正化保険料収納対策とか、そういう医療サービスの均質化に関する取り組みの例みたいな形でいろいろな都市の話なんかも上げていただいているんですけども、こういういろんな都市がどういう取り組みをしてとか、そういうものを持った上で政令指定都市の課題として国に上げているんですけども、こういうことがなかなかフィードバックされないとか、そういうふうにならなくて具体的に言っていただくほうが、私たちも党に対して説明するときに、より具体的に言えるのかなと思うので、これは要望なんですけれども、今後、こういった委員会で御説明いただく機会があるとするならば、そうした具体事例とか、今堀添委員がおっしゃったみたいに、これまでの経緯とかその流れも具体的に教えていただきますようお願いいたします。

○橋本委員長 ほかにないようでしたら、以上で「指定都市『平成30年度 国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）』について」及び「指定都市『大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）』について」の調査研究を終わらせてい

たきます。

ここで理事者の方の退室をお願いいたします。

(理事者退室)

○橋本委員長 次に、その他といたしまして、今後の委員会運営につきまして御協議をお願いしたいと思います。

先ほど説明の中で、「指定都市『平成30年度 国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）』について」は、7月下旬に内容が示される予定であること、また、個別行政分野関係の提案項目が示されたところであり、今後の委員会におきまして、調査研究すべき項目を選定し、その内容を踏まえ、個別行政分野に対応する関係理事者の出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○橋本委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

本日示されました白本の個別行政分野関係の提案項目につきましては、各会派で調査研究をいただいて、次回以降の委員会において御意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、委員会での服装についてですが、庁内では、今年度につきましても地球温暖化防止に向けた取り組みとして、省エネルギー対策の推進や電力需給バランスの確保といった観点から、昨年度に引き続き、職員が5月1日月曜日から10月31日火曜日までの期間、上着、ネクタイの着用をしない夏の軽装を実施することとなっております。なお、本件につきましては、去る4月20日に開催されました団長会議において報告がなされ、委員会に出席する職員の服装の取り扱いを上着、ネクタイの着用をしない夏の軽装とすること、また、委員会中の議員の服装につきましても、各議員の判断を尊重し、それぞれが対応することが確認されています。つきましては、本委員会におきましても、委員会中の議員の服装につきましては、常任委員会に準じて同様の取り扱いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○橋本委員長 それでは、そのように確認をさせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、今後の委員会日程でございますが、改めて御相談をさせていただきたいと思いま

すので、詳細につきましては事務局から連絡をさせますので、よろしく願いいたします。

○橋本委員長 そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

○橋本委員長 それでは、以上で本日の大都市税財政制度調査特別委員会を閉会いたします。

午後1時34分閉会